

総務財政委員会 案件一覧

(令和6年9月27日開催分)

○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
企画経営部	1	第1回大田区基本計画懇談会専門部会等の実施報告について	1	須田 企画調整担当課長
	2	令和5年度大田区普通会計決算（速報）	2	田村 財政課長
総務部	3	区有地等売払いの実施について	1	武藤 経理管財課長
	4	工事請負契約の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要30号線整備工事 ・ 補38整備工事その5（電線共同溝） ・ 蒲田図書館外壁改修その他工事 ・ 東調布公園改修工事（野球場ナイター照明） ・ 雪谷特別出張所及び雪谷保育園屋上防水改修機械設備工事 ・ 洗足池公園拡張工事 ・ 大田区立田園調布小学校プール取壊しその他工事 	2	武藤 経理管財課長
	5	ふるさと納税に関する取り組みについて	3	鈴木 総務課長

■ 開催内容

● 日程

基本目標① 令和6年8月19日（月）17時～20時

※基本目標②・③・④は、台風10号の影響により、書面開催とした。

● 議題

（1）施策内容について

（2）区民ワークショップの開催結果

- ✓ 事務局から「施策内容」及び「区民ワークショップの開催結果」について説明。
- ✓ 主に「現状と課題」、「めざす姿」、「指標・目標値」、「施策の方向性」について、内容の妥当性や過不足の有無等の視点から意見交換。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標1

施策	意見要旨
1-1：こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり	<ul style="list-style-type: none">● こどもたちが自分らしく育つということが非常に大事だと思う。そのためにはこどもたちの意見を聞いていく姿勢も大変重要ではないかと思う。● どうやったら家庭が円満に行くか、そういう施策にもっと力を入れるべきではないか。● 親だけにフォーカスせず、いろいろな立場の人に向けて虐待防止を呼びかけていてもらいたいと思う。
1-2：こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none">● 児童相談所とこども家庭センターが緊密に連携を図るのは重要だが、あまりそこが一体的にならず、家庭支援のところは、こども家庭センターがしっかり担っていくということが大事と思う。● 育児をしても、知り合いがいない、親が側にいないなど、身近に相談するところがないため、この相談支援をもう少し充実させるような施策をとったほうが良いと思う。
1-3：豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	<ul style="list-style-type: none">● 教師に話を聞くと、忙しくて教材を研究する時間がないと伺っているため、改善してほしいと思う。● 学力をどう捉えるかが今の教育の大きな課題。こどもが自分で自分の周りを作る力をぜひ、小学校5,6年生から中学校の辺りで身に付けさせてほしい。
1-4：一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 「教育環境の整備」の中に、図書館の充実や、こどもたちの読書習慣を身につけさせるということを表現してはどうか。● こどもに生き抜いてもらうというメッセージをぜひ出していただきたいと思う。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標2

(1/2)

施策	意見要旨
2-1：高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 年金だけでは暮らせない高齢者が増える中、「元気高齢者が就労している割合」を上げることが現実的な目標だとしても、「高齢になっても働かなくてはならない」と否定的に捉える考えもあるため、指標とするにあたってはもう少し慎重な表現が必要ではないか。
2-2：本人の意思に寄り添う権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none">● 8050問題ははじめ、配偶者からのDV、児童虐待などでも複合的な要因がからみ、対応が難しいケースが増えている。「地域連携ネットワーク」と「重層的支援」との関係を整理し、中核機関の役割などをもっと明確にすべきと考える。
2-3：障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実	<ul style="list-style-type: none">● ソーシャルインクルージョンの視点からも障がい者の地域での役割、生きがいなどが重要になる。障がい者理解とも関連し、当事者活動の充実など、役割の具体化が求められる。
2-4：人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり	<ul style="list-style-type: none">● 人と人のつながりは欠かせないが、今このつながりが薄れている。優先度の高い施策のキーワードは「人や地域をつながり」「支えあい」であり、様々な人や機関が連携・協働する支えあいの仕組みをつくるのが最優先と思う。● 様々な地域活動の主体となってきた自治会が、改めて若い人たちを含めて、取り込んでいけるかというところは自治会の企画力にも関わってきていると思う。是非よい事例を積み上げてほしいと思う。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標2

(2/2)

施策	意見要旨
2-5：人々の相互理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none">● ある市では、自治会レベルで様々な国の文化や料理を知る講座や男女平等を様々な側面から考える講座を年に数回開いているところもあるので、自治会等と協力しながら行えるとよい。● めざす姿で、「一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあう社会」とあるのは大変よいが、そのことで「誰もが自分らしく生きられる社会」となることを、もう一歩ポジティブに表現できないか。
2-6：地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none">● 大田区の医療体制は充実しており、特に在宅医療は特筆されると考える。そのような視点も踏まえ、ライフステージに応じて、一人ひとりの価値観や自己決定を尊重した健康づくりについて整理できたら、と考える。
2-7：スポーツの楽しさが広がる環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 個人の健康を保つだけでなく、仲間意識を醸成し、町の治安にも貢献するような地域スポーツはとても大切である。
2-8：豊かな心を育てる文化の創造・継承	<ul style="list-style-type: none">● 「文化を伝え育み」ということが目標であり、それぞれの所管でどのように効果的に文化的な環境を整備していくことができるかを、所管を越えて集まって検討した方がいいと思う。
2-9：生涯にわたる学びの支援	<ul style="list-style-type: none">● 図書館が地域の課題解決や居場所の提供を行える素晴らしい社会資源であることを後押しする施策が行われるとさらに望ましいと思う。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標3

(1/2)

施策	意見要旨
3-1：次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none">● 施策の方向性②「脱炭素まちづくりの推進」の内容として、建築物省エネ法に基づく再生可能エネルギー利用促進区域や温対法に基づく再生可能エネルギー促進区域に係る制度を活用して、区内全域に渡る再エネ導入促進を図っていく姿勢を打ち出して欲しい。
3-2：持続可能な循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none">● 事業系一般廃棄物に限らず、事業活動にともなって発生する産業廃棄物も含めて、いかに排出量を抑制し、再使用・再生利用率を向上させ、環境配慮設計を行うことで、サーキュラーエコノミーの実現に資する取組を推進していくことの必要性に言及すべき。
3-3：区内企業の自己変革の促進	<ul style="list-style-type: none">● 現状と課題について、「区内企業の強み」とあるが、何が強みなのかを明確にする必要がある。● 区内企業の営業の困難さの実態をしっかりと分析したうえで施策の方向性、方針をしっかりとて施策を進めることが必要。● コア技術の横展開促進支援（商談会等の出展補助）が必要。
3-4：ものづくりの次世代への承継と立地支援	<ul style="list-style-type: none">● 若者が魅力を感じてくれるような職業でないと工業の継続は無いと考える。ただ給料やコスパだけで選ぶ職業ではなく、ものづくりの喜び、達成感や尊敬される社会の創造が必要。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標3

(2/2)

施策	意見要旨
3-5：新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	<ul style="list-style-type: none">● 指標について、「新技術の区内実装数」とあるが、区内に限る必要があるのか。また、実装はハードルが高い場合もあることから、実証数も指標として良いのではないか。
3-6：活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信	<ul style="list-style-type: none">● “シビックプライド”の文言を加えてはどうか。● 現在、区内商店街の課題は、商店の閉店・廃業に伴う商店街の活動継続・維持が困難になっていることである。活気あふれる商店街のためにも個店支援の強化が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 基本目標4の施策4-9「貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり」は、基本目標3にいう「豊かな環境」の基盤であり、産業活動の基盤でもある。また、産業活動のなかに組み込まれるべき要素でもある。施策4-9を基本目標3に移すことやその場合の表現方法などを検討しても良いと思う。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標4

(1/2)

施策	意見要旨
4-1：災害に強く回復しやすい減災都市の実現	<ul style="list-style-type: none">● 防災減災に資するような無電柱化は都市計画道路のような幹線道路ではなく、むしろ細街路で施されなくてはならないようにも思われる。無電柱化の災害対策としての意義はもう少し説明と検証が必要ではないか。● 高台避難について、高台の定義が不十分と思われる。
4-2：地域力を活かした防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● コミュニティの防災力の向上も重要だが、大田区は地域ごとに特性がかなり違っており、それらがいっしょくたになっているように見えるのは気になる。地域に応じた情報共有や防災力向上の取組を進めることが謳えないか。
4-3：治安がよい美しいまちの実現	<ul style="list-style-type: none">● 詐欺手口の巧妙化について区民に具体的にお伝えし、官民で協力し注意喚起を取り組み続けることが重要。● 喫煙所整備は街の美化、マナー啓発と含めて区有地のみならず、民間とも連携して理解を求めて整備すべき。
4-4：地域の魅力を活かした拠点づくり	<ul style="list-style-type: none">● 「拠点」という語が意味するものがわかりにくい。「主要な駅を中心とした区の都市構造上重要な地区」ということかと思うが、「拠点」だけだとコミュニティ的にはたとえば出張所などの建物を想定する向きもありそうである。
4-5：誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none">● コミュニティバスからコミュニティサイクル、デマンドバスと移動手段を考え実行しているが、効果検証によっては廃止、新案などの柔軟な対応が必要である。

第1回大田区基本計画懇談会専門部会における意見の一部

●基本目標4

(2/2)

施策	意見要旨
4-6：誰もが快適に暮らし過ごせる生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 施策の名称が曖昧で分かりにくく、内容を想像しづらい。「生活環境」というソフトともハードともとれる語ではなく、「都市基盤と住まい」など、はっきり書いても良いのではないか。
4-7：世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">● HICityについては大田区全域としての話にはあまりならない。HICityに行くメリットがなかなか見えてこないのを課題に感じている。糀谷・羽田地区の人しか関心を持たないような地域にならないようにすべき。
4-8：多彩で魅力ある公園・緑地づくり	<ul style="list-style-type: none">● 安心して利用でき、ワクワクするような工夫や健康増進に繋がる工夫が施されていたり、自然や緑があり、衛生的に避けてしまうようなトイレが改善されているなど、憩いの場となる公園整備が求められている。● 公園環境の充実は、今年のアンケート結果からも区民の関心が高く、新たな住民を呼び込むブランディングの観点からしても非常に重要な施策である。そのため、大田区全体の公園を活かしたまちづくりに関するビジョン・コンセプト的なものを打ち出していくことも同時に検討すべきではないか。
4-9：貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり	<ul style="list-style-type: none">● みどりに関する指標だけでなく、水に関することを踏まえたものなど、もう一歩具体的な指標が欲しい。● 「グリーン基金」に興味を持ったが、具体的な説明が欲しい。

会議資料 (施策体系)

将来像
心やすらぎ

未来へはばたく

笑顔のまち

大田区

基本目標①

未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

- 1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり
- 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり
- 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成
- 1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

基本目標②

文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

- 2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備
- 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進
- 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実
- 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり
- 2-5 人々の相互理解と交流の促進
- 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実
- 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備
- 2-8 豊かな心を育てる文化の創造・継承
- 2-9 生涯にわたる学びの支援

基本目標③

豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

- 3-1 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進
- 3-2 持続可能な循環型社会の構築
- 3-3 区内企業の自己変革の促進
- 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援
- 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出
- 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

基本目標④

安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

- 4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現
- 4-2 地域力を活かした防災対策の推進
- 4-3 治安がよい美しいまちの実現
- 4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり
- 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成
- 4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる生活環境の整備
- 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり
- 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり
- 4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

会議資料（区民ワークショップの実施概要）

	一般			こども
開催日時	令和6年 7月27日（土） 13:00～15:30	令和6年 8月3日（土） 13:00～15:30	令和6年 8月6日（火） 18:00～20:30	令和6年 8月1日（木） 13:00～15:30
開催場所	池上会館 集会室	オンライン開催	大田区民ホール・ アプリコ 展示室	大田区民ホール・ アプリコ 展示室
対象	区内在住・在勤・在学の高校生以上			区内在学の 小学校5年生～ 中学校3年生
募集方法	公募（区ホームページ、区公式SNS、チラシ配布等で周知）			
参加人数	51人	24人	38人	10人
参加者内訳	○学生 25人 ○外国人 7人 ○その他 81人			小学生 5人 中学生 5人

▶ 合計123人参加（一般113人 こども10人）

会議資料（区民ワークショップの結果概要）

●区が行うべき重要な取組（基本目標1）

○一般（7月27日 池上会館）

- 教育・保育に従事する人の給与、**労働環境を改善**する。こどもを見守る**人材育成**をする。
- 家庭の経済格差がこどもの教育環境に影響しないよう支援する。
- **子育て施設の備品を充実**させ皆が行きたいと思う施設にすることで、**コミュニティとしてのつながりをつくる**。

○一般（8月3日 オンライン）

- こどもが**安全にのびのび過ごせる居場所づくり**に力を入れる。
- **DX化を推進**することで、手続を簡素化し利便性を高める。また、必要な情報にすぐつながれるようホームページの改善や情報発信方法を検討する。

○一般（8月6日 大田区民ホール・アプリコ）

- **教育**に関する予算や、**子育て支援**を充実させる。
- こどもの意見を反映させるため、**こども会議を開催**する。
- **ボール遊びができる公園**等を充実させる。

○こども（8月1日 大田区民ホール・アプリコ）

- **先生の給料を上げる**。先生になるメリットをつくる（先生も給食無料で食べられる等）。
- タブレットを使用する授業が今後増えるため、先生がタブレットに慣れる。
- 誰もが通いやすくするため、**校舎のバリアフリー工事**を進める。
- 自主学習する場が少ないため、**学校で放課後勉強できる時間をつくる**。

会議資料（区民ワークショップの結果概要）

●区が行うべき重要な取組（基本目標2）

○一般（7月27日 池上会館）

- 区の活動やイベント等の情報を、こどもから高齢者まで幅広く届けるため、**周知の方法や仕組みを改善**する。
- 年齢や国籍等に関係なく、**様々な人と交流できる機会や場所を増やす**。
- **歴史に触れる機会を増やし**、地域の人々の学びや観光につなげる。

○一般（8月3日 オンライン）

- 車いすやベビーカーでも通りやすい道は全員にとって使いやすく、防災にもつながるため、**道路の段差解消や無電柱化を進める**。
- **まちをきれいにするための意識啓発**を行いながら、その一手段として、はねぴょん健康ポイントを活用したプロギング（※）等、**健康やスポーツにもつながるものを取り入れる**。

※ジョギングをしながらごみを拾うこと

○一般（8月6日 大田区民ホール・アプリコ）

- **人と人とのつながりの創出や、地域の魅力のアピール**（文化資源等）につながるような**イベントを継続的に開催**する。
- 高齢者と若者のマッチングや、こどもから高齢者まで触れあえる施設の整備、空家の高齢者施設への転用等、**個別のニーズにあわせた支援を進める**。

○こども（8月1日 大田区民ホール・アプリコ）

※グループなし

会議資料（区民ワークショップの結果概要）

●区が行うべき重要な取組（基本目標3）

○一般（7月27日 池上会館）

- 商店街の活性化や個店の支援、空き店舗の活用などで区の魅力を更に伸ばす。
- ごみ出しルールの周知やカラス対策を行い、まちをきれいに保つ。
- 羽田空港からのインバウンドを逃さないよう、商店街等の魅力発信に更に力を入れる。

○一般（8月3日 オンライン）

- 年齢や属性など特性に合わせた情報発信をする。
- ものづくり産業の活性化のため、マッチング支援等で後継者不足を解決する。
- 区民の声を施策に反映することで、区民の区政への参画意識を醸成する。

○一般（8月6日 大田区民ホール・アプリコ）

- 商店街、銭湯、グルメなど区の魅力を区内外へ発信し、区民にも区の魅力を再認識してもらう。
- 羽田空港がある強みを活かし、観光客に向けた区の魅力発信を強化する。
- 商店街の活性化、企業のDX推進、企業の事業承継など、区内産業への支援を行う。

○こども（8月1日 大田区民ホール・アプリコ）

- ごみ収集の頻度を増やす、ごみ拾いボランティアの呼びかけ等でまちをきれいに保つ。
- 商店街や銭湯、個店などの区の魅力を、駅や羽田空港で宣伝するなどでもっと伝える。
- 新しい観光施設を作るなど、新しい区の魅力も作り、外国人にも区を知ってもらう。

会議資料（区民ワークショップの結果概要）

●区が行うべき重要な取組（基本目標4）

○一般（7月27日 池上会館）

- 防災・防犯対策のイベントを開き、その取組をWebなどで広く発信する。
- 小・中学校などで自転車の乗り方や交通ルールを広く伝え、こどもの事故を減らす。
- 商店街や公園など、魅力的な資源が点在しているのもっと区内交通を改善する。

○一般（8月3日 オンライン）

- 蒲蒲線の開通を含めた区内交通の改善。
- 大田区の魅力を発信するとともに、ごみの問題や治安などの悪い面は解消を進める。
- 防災への危機感が足りない地域もあるため、防災知識の啓発や情報発信を強化する。

○一般（8月6日 大田区民ホール・アプリコ）

- 犯罪の取り締まりや防災活動など、区民の生命に関わる取組を強化する。
- 交通不便地域の解消のような民間のビジネスにならないところへ支援を進める。
- 利用しやすく災害に強い公園づくりや美化活動を推進する。

○子ども（8月1日 大田区民ホール・アプリコ）

- 住宅街やビルが多く身近に自然が感じられないため、自然を増やす取組を進める。
- 野球やサッカーなど、様々な球技ができる公園をつくる。
- デマンド交通をより便利な形態にして再運行したり、自動運転バスを導入するなど、区内交通をより便利にする。

今後の予定

■ 第2回懇談会

【日程】

令和6年10月10日（木） 17時～20時 5階会議室

■ 第2回専門部会

【日程】

基本目標① 令和6年11月14日（木） 17時～20時 201・202会議室

基本目標② 令和6年11月13日（水） 16時～19時 201・202会議室

基本目標③ 令和6年11月11日（月） 14時～17時 201・202会議室

基本目標④ 令和6年11月8日（金） 14時～17時 第5・6委員会室

■ 第3回懇談会

【日程】

令和6年12月12日（木） 10時～12時 5階会議室

令和5年度 大田区普通会計決算（速報）

1 普通会計

普通会計とは、総務省が定めた基準のもとに、全国の地方公共団体の財政状況を比較分析できるよう再構成したもので、統計上・観念上の会計です。

大田区においては、一般会計で経理している介護関連や区営アロマ駐車場などの収入・支出を差し引いたものです。なお、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計は公営事業会計として経理され、普通会計には含まれません。

毎年度、区では、地方自治法に基づき調製している一般会計決算などとは別に、普通会計による財政状況を分析しています。

2 決算規模

令和5年度普通会計決算の歳入総額は3,156億3,336万円、歳出総額は3,123億2,872万円で、形式収支は33億464万円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は27億1,125万円となりました。

普通会計収支状況

(単位：千円、%)

区 分	5 年度	4 年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	315,633,357	305,342,225	10,291,132	3.4
歳出総額 (B)	312,328,717	301,311,510	11,017,207	3.7
形式収支 (※1) (C) = (A) - (B)	3,304,640	4,030,715	△726,075	△18.0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	593,393	1,330,123	△736,730	△55.4
実質収支 (※2) (C) - (D)	2,711,247	2,700,592	10,655	0.4
実質単年度収支 (※3)	△6,948,045	△10,966,085	—	—
標準財政規模 (※4)	183,913,231	174,592,560	—	—
実質収支比率 (※5)	1.5	1.5	—	—

※1 形式収支は、歳入総額から歳出総額を引いた現金ベースでの収支の結果です。

※2 実質収支は、形式収支に含まれる翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算の剰余金です。

※3 実質単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政基金への積立や取崩しなどの要素を加味したものです。

※4 標準財政規模とは、一般財源（特別区税、財政調整交付金等）を基礎として、各自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを表す数値です。

※5 実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合です。

本資料における計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等に一致しない場合があります。

3 歳入・歳出の主な特徴

(1) 歳入

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比	増減率
特別区税	81,582,213	25.8	2.5
特別区民税	75,969,074	24.1	2.6
財政調整交付金	81,492,691	25.8	5.6
その他	25,080,997	7.9	3.9
一般財源計	188,155,901	59.6	4.0
国庫支出金	58,062,357	18.4	△14.0
都支出金	36,303,868	11.5	31.8
繰入金	9,713,457	3.1	75.5
諸収入	6,645,294	2.1	56.2
地方債	1,994,000	0.6	16.3
その他	14,758,480	4.7	△17.8
特定財源計	127,477,456	40.4	2.4
合計	315,633,357	100.0	3.4

1.「特別区税」は2.5%の増

特別区民税 19 億 545 万円の増などにより、前年度比 20 億 2,319 万円の増となりました。

2.「財政調整交付金」は5.6%の増

調整税等の増などにより、前年度比 43 億 5,558 万円の増となりました。

3.「その他（一般財源）」は3.9%の増

株式譲渡所得割交付金 6 億 7,829 万円の増などにより、前年度比 9 億 3,947 万円の増となりました。

4.「国庫支出金」は14.0%の減

非課税世帯等臨時特別給付金事業 62 億 1,909 万円の減などにより、前年度比 94 億 3,651 万円の減となりました。

5.「地方債」は16.3%の増

将来にわたる財政負担や対象事業の執行状況等を考慮しながら、東調布第三小学校及び赤松小学校の改築、大森ふるさとの浜辺公園用地購入に起債を行い、前年度比 2 億 7,960 万円の増となりました。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比	増減率
人件費	38,269,783	12.3	△4.3
扶助費	114,549,039	36.7	1.7
公債費	1,725,002	0.6	△8.5
義務的経費計	154,543,824	49.5	0.0
物件費	61,039,930	19.5	△0.4
積立金	5,652,878	1.8	1.5
繰出金	26,362,718	8.4	7.2
その他	27,871,624	8.9	△5.9
その他経費計	120,927,150	38.7	△0.1
普通建設事業費	36,857,743	11.8	43.1
補助事業費	6,736,178	2.2	38.2
単独事業費	30,121,565	9.6	44.3
投資的経費計	36,857,743	11.8	43.1
合計	312,328,717	100.0	3.7

1.「扶助費」は1.7%の増

保育園入所者運営費等 9 億 5,265 万円の増などにより、前年度比 19 億 3,902 万円の増となりました。

2.「公債費」は8.5%の減

特別区債の償還は、前年度比 1 億 5,996 万円の減となりました。

3.「物件費」は0.4%の減

新型インフルエンザ等感染症対策 5 億 5,590 万円の減などにより、前年度比 2 億 6,370 万円の減となりました。

4.「積立金」は1.5%の増

公共施設整備資金積立基金への積立 7,169 万円の増などにより、前年度比 8,571 万円の増となりました。

5.「その他」は5.9%の減

土地開発公社貸付金 14 億 5,176 万円の減などにより、前年度比 17 億 4,273 万円の減となりました。

6.「投資的経費」は43.1%の増

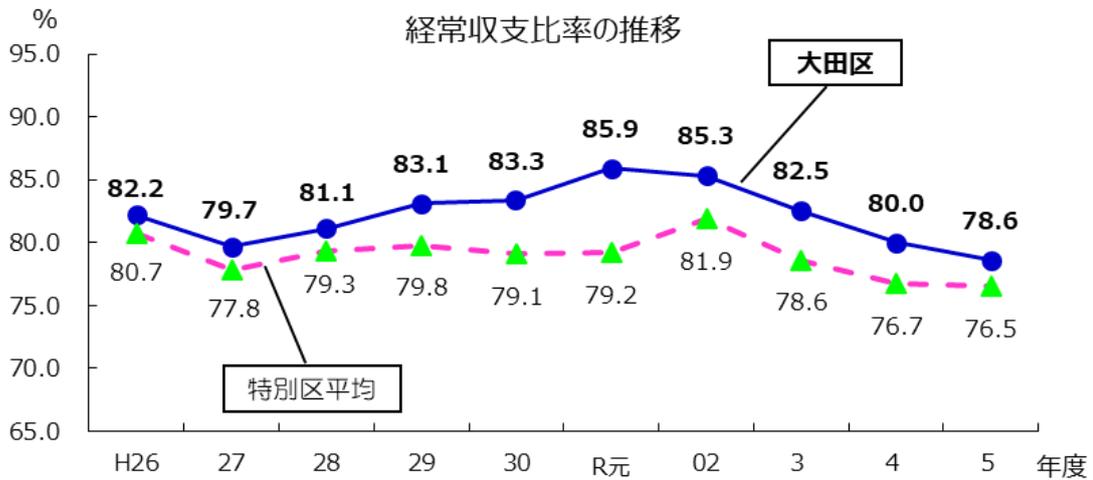
学校の改築（小学校）60 億 3,203 万円の増などにより、前年度比 111 億 439 万円の増となりました。

4 財政指標でみる区財政の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比で 1.4 ポイント改善し、78.6%となりました。

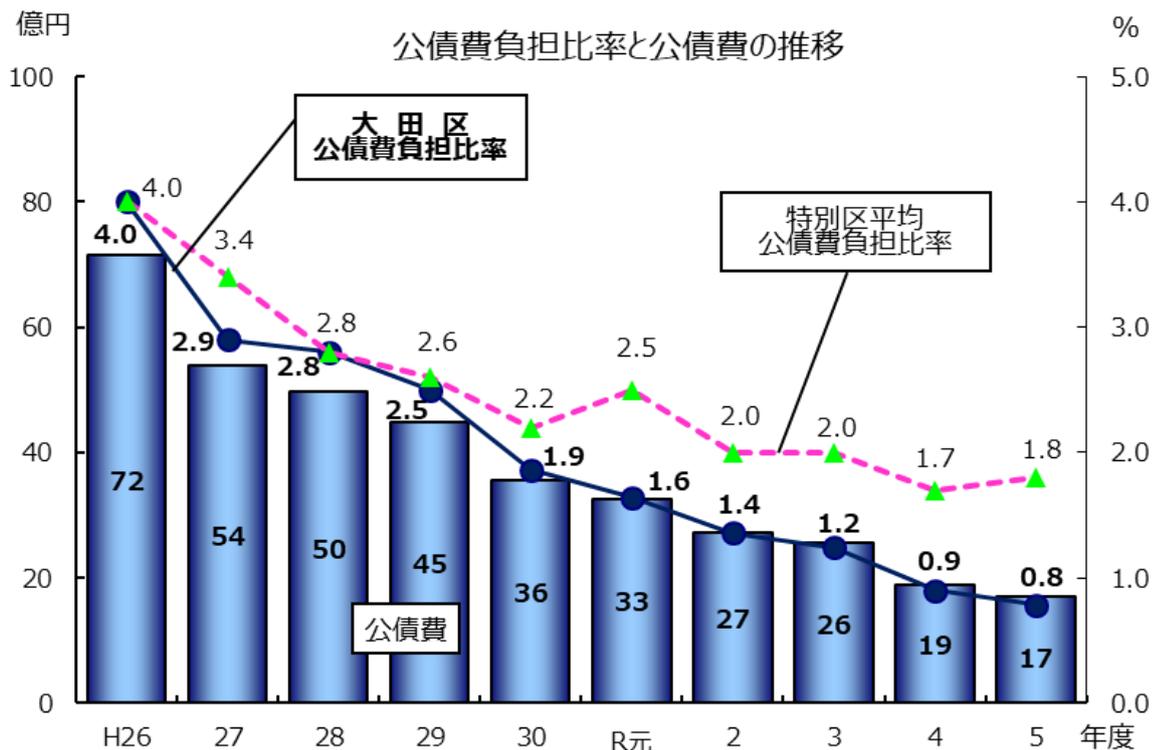
「経常収支比率」とは、特別区民税などのように、あらかじめ使途が決められていない、経常的な収入が、行政活動を行うにあたり固定的にかかる経費（人件費、扶助費等）にどの程度充当されているかを表すものです。この比率が高いほど臨時的な支出に耐える余力が少なく、財政が硬直化していることを示します。



(2) 公債費負担比率

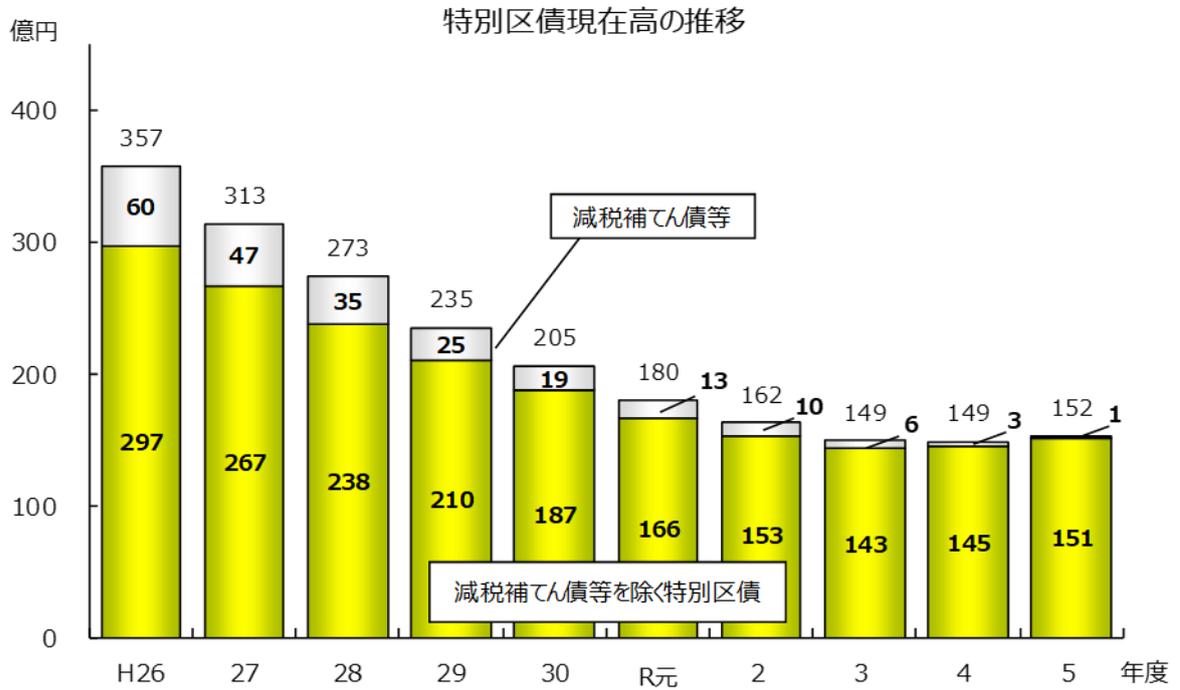
公債費負担比率は、前年度比で 0.1 ポイント改善し、0.8%となりました。

「公債費負担比率」とは、一般財源等総額に占める、公債費充当一般財源等の割合を示す指標です。



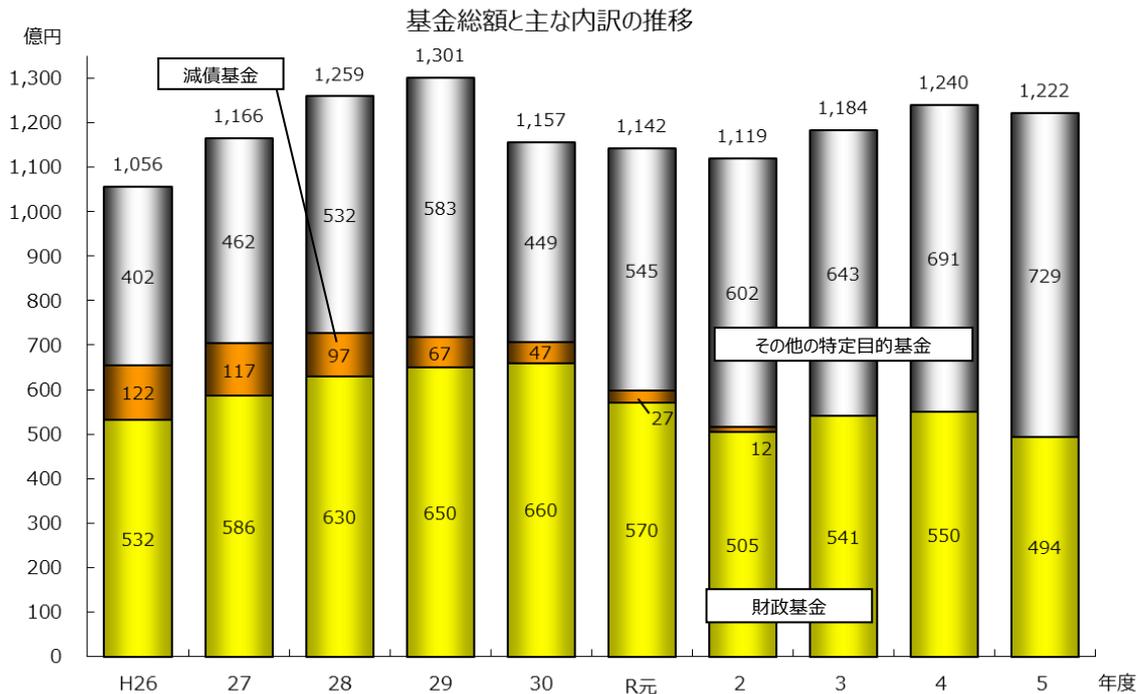
(3) 特別区債現在高の推移

特別区債現在高は、前年度比4億円の増により、152億円となっています。



(4) 基金総額の推移

基金総額は1,222億円で、財政基金56億円の減などにより、前年度末に比べて18億円の減となりました。財政基金の減は、物価高騰等に伴う臨時的な事業の実施や投資的経費の増加などによる取崩しが主な要因です。



区有地等売却の実施について

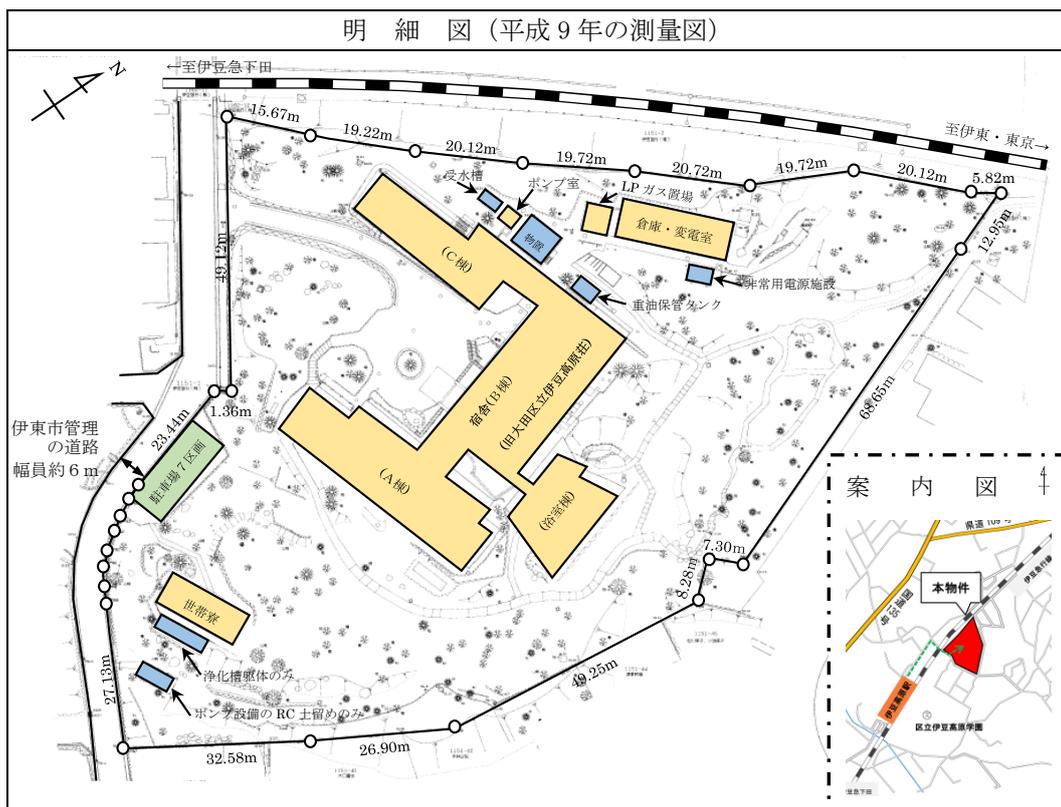
1 概要

現在、区が所有する物件「(旧)伊豆高原学園(伊豆高原荘)」について、インターネットを活用した公有財産売却システムを利用し、一般競争入札による売却を実施する。

2 売却する財産

財産名称	(旧)伊豆高原学園(伊豆高原荘)
種類	土地及び建物
所在	静岡県伊東市八幡野1151番36
敷地面積	11,788 m ² (公簿) 11,815.91 m ² (実測)
構造	鉄筋コンクリート造地下1階付き2階建 外4棟
延床面積	3,284.73 m ²

3 案内図



4 スケジュール(予定)

(1) 入札申込期間

令和6年10月18日(金)午後1時～令和6年11月6日(水)午後2時

(2) 入札期間

令和6年11月19日(火)午後1時～令和6年11月26日(火)午後1時

(3) 開札日

令和6年11月26日(火)午後1時以降(入札期間終了後)

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	1
工 事 件 名	主要 30 号線整備工事
契 約 金 額	¥101,200,000-
契約の相手方	大田区北千束二丁目 11 番 3 号 403 栄伸道路株式会社 代表取締役 渡邊 俊雄
契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 6 日
工 期	令 和 7 年 3 月 3 1 日

工 事 概 要

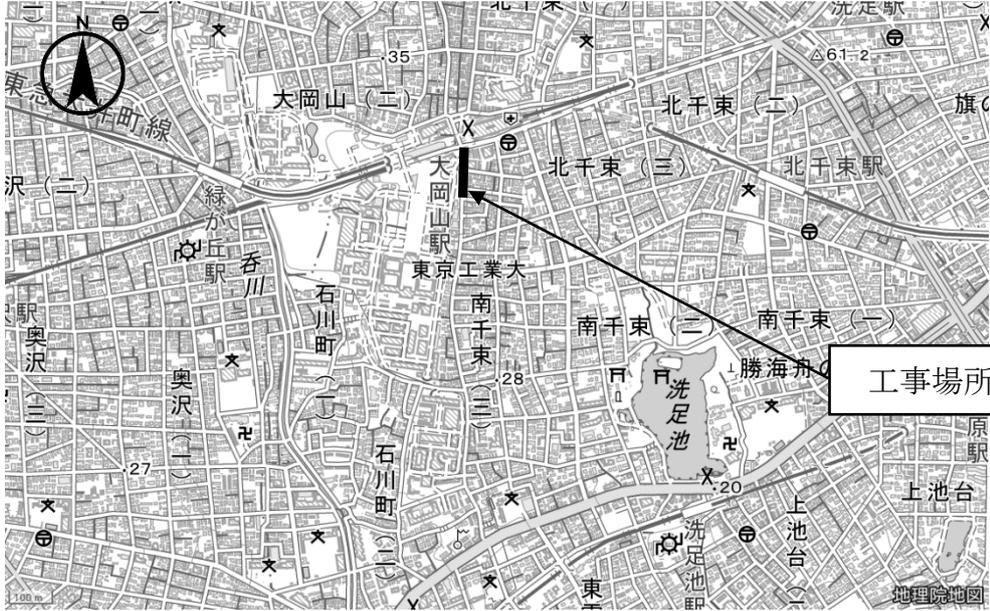
(1) 工事場所

大田区北千束三丁目 28 番から 30 番先

(2) 工事内容

電線共同溝整備施工延長 96.3m、管路工(各種)一式、プレキャストボックス設置工 4組、蓋版設置工 4組、街きよ設置工 76.8m、街きよ用集水柵設置工 5か所、街路灯設置工 7か所、アスファルト舗装工(歩道部)各種 322.2m²、(車道部)各種 381.1m²

(3) 案内図



工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	2
工 事 件 名	補 38 整 備 工 事 そ の 5 (電 線 共 同 溝)
契 約 金 額	¥ 8 4 , 7 0 0 , 0 0 0 -
契 約 の 相 手 方	大田区西蒲田六丁目 17 番 10 号 株式会社北林組 代表取締役 埜 勇
契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 6 日
工 期	令 和 7 年 2 月 1 7 日

工 事 概 要

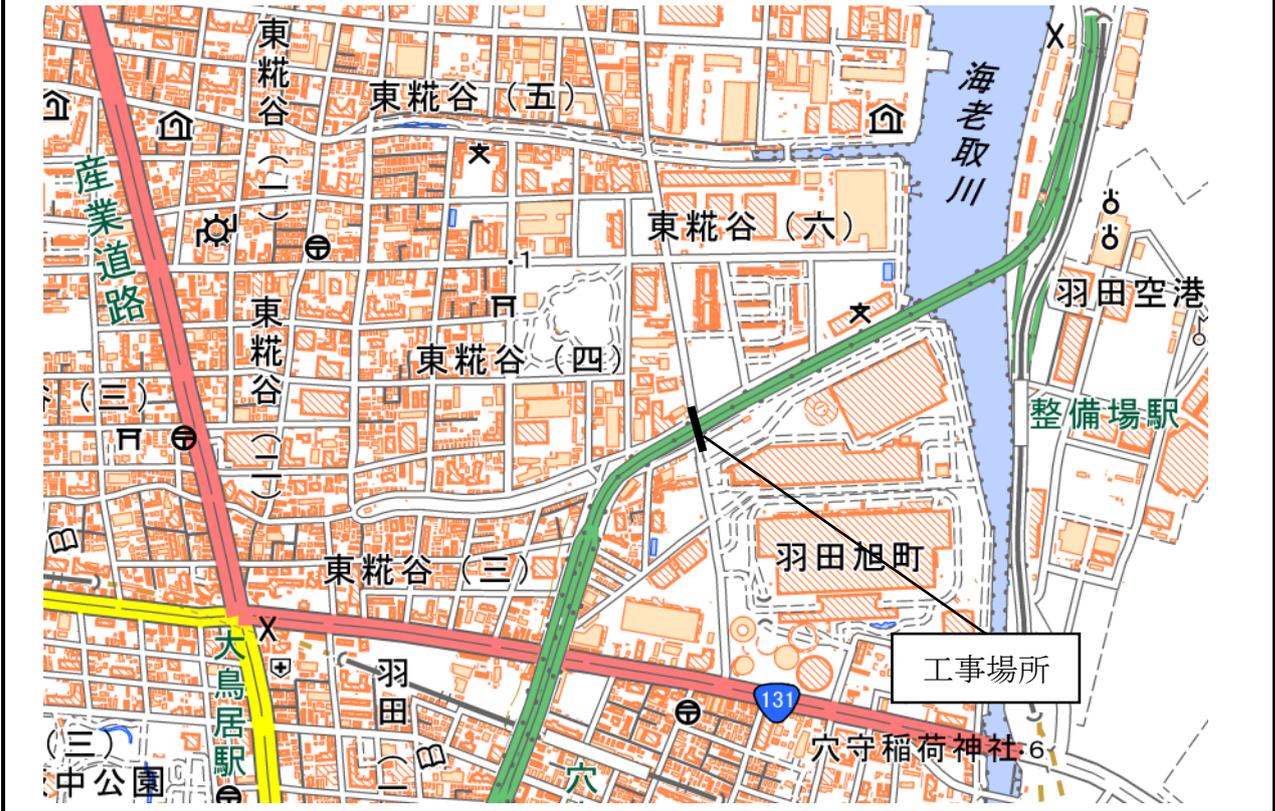
(1) 工事場所

大田区羽田旭町 8 番から 10 番先

(2) 工事内容

電線共同溝整備施工延長 102.99m、管路工 (各種) 一式、特殊部 I 型設置工 2 か所、蓋設置工 2 か所、アスファルト舗装工 (歩道部) 各種 239m²、(車道部) 各種 732m²

(3) 案内図



工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	3
工 事 件 名	蒲田図書館外壁改修その他工事
契 約 金 額	¥ 6 0 , 7 5 3 , 0 0 0 -
契 約 の 相 手 方	大田区大森西二丁目7番2号 株式会社蔵王建設 代表取締役 結城 好樹
契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 6 日
工 期	令 和 7 年 3 月 1 4 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区東蒲田一丁目19番22号
- (2) 工事内容
 - ア 外壁改修工事 一式
 - イ 屋上防水改修工事 一式
 - ウ 屋根改修工事 一式
 - エ アからウに伴う電気工事 一式
- (3) 案内図



入札経過調書

入札年月日	件名	蒲田図書館外壁改修その他工事		
令和6年8月26日				
入札参加者		第1回入札(税抜)	第2回入札(税抜)	
1	株式会社神菌工務店	¥58,000,000 予定価格超過		
2	株式会社コンステック 東京支店	¥48,900,000 総合点8.0点 価格点0点 技術点8点		
3	株式会社蔵王建設	¥55,230,000 総合点30.1点 価格点10.1点 技術点20点		
4	リノ・ハピア株式会社	¥58,500,000 予定価格超過		
5				
6				
7				
8				

契約の相手方	名称	株式会社蔵王建設
	所在地	大田区大森西二丁目7番2号
契約金額(税込)	¥60,753,000	(落札率97.92%)
	(税抜)	¥55,230,000
予定価格(税込)	¥62,043,300	
	(税抜)	¥56,403,000

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	4
工 事 件 名	東調布公園改修工事（野球場ナイター照明）
契 約 金 額	¥100,760,000-
契 約 の 相 手 方	大田区本羽田三丁目1番9号 永岡電設株式会社 代表取締役 石渡 光男
契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 20 日
工 期	令 和 7 年 3 月 14 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区南雪谷五丁目13番1号
- (2) 工事内容
LED投光器等新設 一式
HID投光器等撤去 一式
- (3) 案内図



工事場所

入札経過調書

入札年月日		件名	東調布公園改修工事（野球場ナイター照明）	
令和6年8月20日				
入札参加者		第1回入札（税抜）	第2回入札（税抜）	
1	アイユー電気株式会社	¥98,800,000 総合点19.8点 価格点4.8点 技術点15点		
2	株式会社城南サービス	¥126,300,000 予定価格超過		
3	永岡電設株式会社	レ ¥91,600,000 総合点48.8点 価格点19.8点 技術点29点		
4	仲村電業株式会社	¥102,900,000 予定価格超過		
5	広田電機株式会社	辞退		
6	福島電気工事株式会社	¥106,000,000 予定価格超過		
7	株式会社三ッ芳電気	¥94,500,000 総合点34.6点 価格点16.6点 技術点18点		
8	ミツル電気株式会社	辞退		

契約の相手方	名称	永岡電設株式会社
	所在地	大田区本羽田三丁目1番9号
契約金額（税込）	¥100,760,000	（落札率92.04%）
（税抜）	¥91,600,000	
予定価格（税込）	¥109,477,500	
（税抜）	¥99,525,000	

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	5
工 事 件 名	雪谷特別出張所及び雪谷保育園屋上防水改修機械設備工事
契 約 金 額	¥65,670,000-
契 約 の 相 手 方	大田区久が原一丁目1番5号 昭和設備株式会社 代表取締役 山本 英樹
契 約 年 月 日	令 和 6 年 9 月 9 日
工 期	令 和 6 年 1 2 月 2 0 日

工 事 概 要

(1) 工事場所

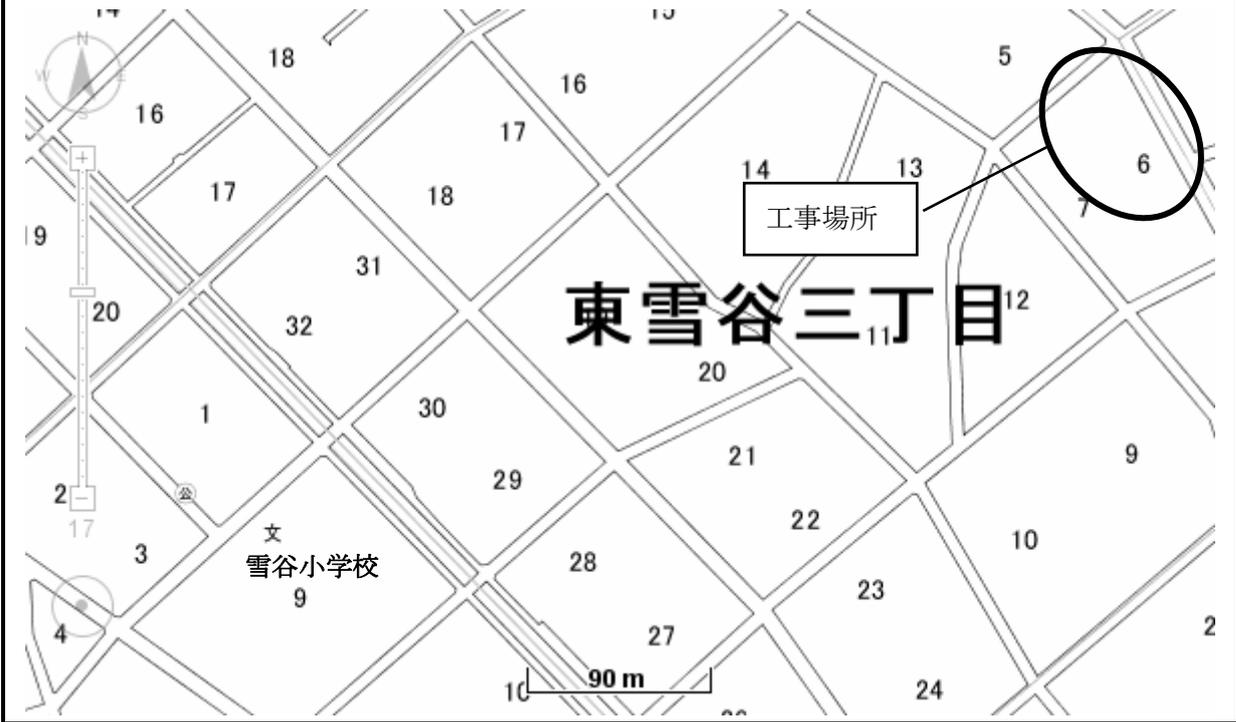
大田区東雪谷三丁目6番2号

(2) 工事内容

ア 屋上防水工事に伴う機械設備工事及び空調設備改修工事 一式

イ 屋上防水改修工事に伴う電気設備工事及び空調設備改修工事に伴う電気設備工事 一式

(3) 案内図



入札経過調書

入札年月日		件名	雪谷特別出張所及び雪谷保育園屋上防水改修機械設備工事		
令和6年9月9日					
入札参加者		第1回入札(税抜)	第2回入札(税抜)		
1	昭和設備株式会社	¥65,000,000	¥61,500,000		
2	日産温調株式会社	¥80,000,000	辞退		
3	株式会社マサルファシリ ティーズ	¥78,000,000	辞退		
4					
5					
6					
7					
8					

契約の相手方	名称	昭和設備株式会社
	所在地	大田区久が原一丁目1番5号
契約金額(税込)	¥65,670,000	(不落随契)
(税抜)	¥59,700,000	
予定価格(税込)	¥65,763,500	
(税抜)	¥59,785,000	

工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	6
工 事 件 名	洗足池公園拡張工事
契 約 金 額	¥91,410,000-
契約の相手方	大田区大森西一丁目19番15号 藤東造園建設株式会社 代表取締役 原田 由季子
契約年月日	令和 6 年 8 月 26 日
工 期	令和 7 年 3 月 14 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区南千束二丁目26番
- (2) 工事内容
撤去工、土工、園路広場工、休養施設工、管理施設工、給水設備工、排水設備工、電気設備工、植栽工
- (3) 案内図



工 事 請 負 契 約 の 報 告 に つ い て

※ 契約金額 6,000 万円以上、15,000 万円未満のもの

報 告 番 号	7
工 事 件 名	大田区立田園調布小学校プール取壊しその他工事
契 約 金 額	¥ 9 9 , 0 9 5 , 6 0 1 -
契 約 の 相 手 方	大田区大森中二丁目 12 番 13 号 株式会社伊藤解体工業 代表取締役 伊藤 礼子
契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 6 日
工 期	令 和 7 年 1 月 1 0 日

工 事 概 要

- (1) 工事場所
大田区田園調布二丁目 31 番 16 号
- (2) 工事内容
 - ア プール取壊し工事 一式
 - イ 附属工作物等撤去工事 一式
 - ウ 内外装改修工事 一式
 - エ ウに伴う電気設備工事・機械設備工事 一式
- (3) 案内図



入札経過調書

入札年月日	件名	大田区立田園調布小学校プール取壊しその他工事		
令和6年8月6日				
入札参加者		第1回入札(税抜)	第2回入札(税抜)	
1	板原工業株式会社	¥108,400,000		
2	株式会社伊藤解体工業	レ¥90,086,910		
3	金沢商店株式会社	最低制限未満		
4	株式会社共栄興業	¥101,500,000		
5	酒井建設工業株式会社	¥98,000,000		
6				
7				
8				

契約の相手方	名称	株式会社伊藤解体工業
	所在地	大田区大森中二丁目12番13号
契約金額(税込)	¥99,095,601	(落札率96.34%)
	(税抜)	¥90,086,910
予定価格(税込)	¥102,855,500	
	(税抜)	¥93,505,000

総務財政委員会
令和6年9月27日
総務部 資料3番
所管 総務課

ふるさと納税に関する取り組みについて

1 目的

ふるさと納税制度による特別区民税の減収は、区の行財政運営上、看過できない状況にあり、税収減対策に取り組むことが求められている。

令和6年度は、区の魅力ある取組やさまざまな資源を発信し、応援や共感の気持ちによる寄付を募り、返礼品を提供することを契機として、区の魅力を知ってもらい、ひいては地場産業の発展や交流人口の増加につなげていく。

2 取組内容

- ・令和5年度 区HPにおける特集ページ作成、区報特集号の発行、ふるさと納税返礼品プロジェクトチームの運営など
- ・令和6年8月 区の魅力ある取組や資源を活用した返礼品による寄附募集を試行的に開始
主な返礼品：大田区浴場貸切体験、大田区銭湯共通入浴券5枚セット、川瀬巴水アクリルブロックなど
- ・令和6年9月 ふるさと納税業務委託事業者の決定
事業者：レッドホースコーポレーション株式会社
- ・令和6年9月 返礼品等提供事業者等公募説明会の開催（9月20日（金））
会 場：消費者生活センター
周知方法：区HP、区報（9月11日号）など
- ・令和6年9月 返礼品等提供事業者等の申請受付開始（9月24日（火））

3 その他

- ・令和6年10月以降、空港所在都市・SDGs未来都市など区の特性を踏まえた返礼品につき、順次拡充予定